

## 令和3年第5回大仙市教育委員会定例会議事録

令和3年第5回大仙市教育委員会定例会を令和3年5月21日(金)午後3時30分から大仙市役所大曲庁舎3階大会議室において開催した。

### 出席者

教育長	吉川正一
委員	風登森一
	工藤浩一
	中島康
	高見文子
	伊藤勝良

### 説明員

事務局長	築地高
次長兼教育総務課長	田口広龍
施設管理課参事	小野地紀子
次長兼教育指導課長	高橋規子
次長兼教育研究所長	山信田浩
次長兼学校給食総合センター所長	佐藤正道
生涯学習課長	大沼利樹
総合図書館長	伊藤ひろみ
総合市民会館長	品川雄喜
花館公民館長	加藤登紀子
神岡中央公民館長	渡邊一光
中仙公民館参事	佐々木秀子
協和公民館主幹	佐藤真由美
南外公民館長	佐藤マキ
仙北公民館長	竹村智子
太田公民館長	草薨晶子

### 書記

教育総務課参事	佐藤到
---------	-----

付議案件

議案第 36 号 令和 3 年度大仙市一般会計補正予算 (第 2 号) 案に関する臨時代理について

議案第 37 号 給食センター運営委員会委員の任命又は委嘱について

吉川教育長

委員の皆様、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は、全員ご出席です。書記に佐藤参事を指名いたします。

ただいまから、第5回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

県警戒レベル3のコロナ禍の中でのゴールデンウィーク、そしてその後も不要不急の外出をできる限り自粛するなど、今は警戒レベル3以上の状況となっております。そのような中ではありますが、高齢者へのワクチン接種も始まり、少しは光が見えてきたように感じております。しかしながら、大仙保健所管内での感染状況も予断を許さず、子どもたちへの影響が心配される日々が続いていることも事実であります。感染予防の徹底は手を抜くことなく進めてまいりたいと思います。

それでは、資料の1ページをご覧ください。

最初に学校教育関係ですが、報道もされましたが5月1日に豊成小学校の開校記念式典が出席者を制限して開催されました。子どもたちの式に向かう姿勢や誓いの言葉などから新しい仲間との学校づくりが着実に進められていると感じました。校訓である「こころ豊かに ゆめを成す」の如く、伸びやかにたくましい子どもたちになってもらいたいと思います。

また、去年は中止になった郡市中学校春季大会が無観客ではありましたが、無事開催され、市内の中学校が団体7種目で優勝し、全県大会として開催された女子バドミントンで大曲中が栄光を手にしております。その他の春の全県大会は、コロナの影響により中止となりましたが、夏の本番に向けた貴重な大会になったと思います。

なお、学校でのタブレットの活用状況ですが、Wi-Fi環境等がまだ十分でない学校もありますが、各校とも様々な形での活用が進んでおります。前回の定例会で、研究所長から状況について口頭報告させていただきましたが、本日のその他の案件で、再度活用状況について説明いたしますので、よろしく願いいたします。

研修関係は、コロナの影響で今年も書面決議となった会議等がありますが、3密等が防げる状況であれば、開催する方向で調整しております。

県外視察関係は、4月同様、視察をご遠慮いただいております。

次に、社会教育関係についてですが、こちらにも不特定多数の参加や3密等が防げる状況であれば、開催可能としており、市民会館や公民館の事業についても感染対策を講じた上、調整しながら進めております。

児童生徒の安全・安心面では、特に大きな事故等はございませんでした。

以上で私からの報告を終わります。

それでは、次に各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきます。  
まず、教育総務課長、お願いします。

田口教育総務課長

教育総務課は、2項目記載しております。

1項目目ですが、奨学資金運営審議会が、今日の午前中に開かれ、11人の新規の奨学生を認定しております。

また、ここには記載しておりませんが、来週25日から市議会定例会が開催されます。関連する補正予算案について、このあとの付議案件のところで報告させていただきます。教育総務課は、以上です。

吉川教育長

次に、施設管理課長、お願いします。

小野地施設管理課参事

本日、施設管理課長の讃岐ですが事情により欠席となっておりますので、私、施設管理課の小野地と申しますが、代理させていただきます。よろしくお願いたします。

施設管理課としては、中学校空調設備設置工事が前期5校分発注となり、現在施工中です。以上です。

吉川教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

高橋教育指導課長

教育指導課からは、9項目挙げております。

1項目目、豊成小学校開校式は、式直前に宮城県沖を震源地とする地震が起りましたが、式の方は滞りなく終わっております。

5項目目、県春季大会は、新型コロナウイルス感染拡大により中止となりました。しかし、6項目目、郡陸上競技大会は、会場を雄和の陸上競技場を使って予定どおり行われております。教育指導課からは以上です。

吉川教育長

次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

佐藤学校給食総合センター所長

学校給食総合センターは、記載の2項目のとおりとなっております。

また、5月11日、総合センターの主催ではありませんが、大仙市学校給食協会理事会が大曲交流センターで開かれ出席しております。その中で、東部給食セ

ンターの統合計画について説明しております。以上であります。

吉川教育長

次に、生涯学習課長、お願いします。

大沼生涯学習課長

生涯学習課の行事は、5項目記載のとおりですが、そのうち、1番の「南教育事務所訪問（春期）」については、毎年春に南教育事務所の社会教育担当者と本市の生涯学習課の職員及び大曲図書館長が顔を合わせ、南教育事務所からは今年度の県の施策、重点事業等の説明、また、本市からは社会教育主要事業及び事業計画、総合図書館事業を説明し、それぞれ情報を共有しております。

生涯学習課からは、以上でございます。

吉川教育長

次に、総合図書館長、お願いします。

伊藤総合図書館長

総合図書館からは、2項目でございます。

おはなし会、5月8日に開催いたしまして、17名が参加しております。

来週の月曜日、5月24日に図書館ボランティア会議を開催予定しております。以上です。

吉川教育長

次に、総合市民会館長、お願いします。

品川総合市民会館長

総合市民会館からは、2項目記載させていただいております。

2番のMUSIC FESTIVAL IN DAISENにつきましては、延期の方向とさせていただいております。以上です。

吉川教育長

次に、花館公民館長、お願いします。

加藤花館公民館長

花館公民館は、ご覧の6項目記載してございます。

このほか、大曲地域の6つの公民館では、公民館所管の団体の役員会、総会が行われる時期でして、特に総会においては書面決議、又は少人数開催となっております。花館公民館からは以上です。

吉川教育長

次に、神岡中央公民館長、お願いします。

渡邊神岡中央公民館長

神岡中央公民館は、3項目の記載でございます。

2番のおもしろ講座につきましては、一昨日55名ほどの参加で、会場を記載の神岡嶽友館から神岡農村環境改善センターの大ホールに移し、コロナ対策を考慮して開催しております。以上です。

吉川教育長

次に、大綱交流館について、生涯学習課長お願いします。

大沼生涯学習課長

大綱交流館は、3項目記載しております。

その中の2番の「刈和野大綱米プロジェクト田植え作業」につきましては、本日開催しており、午前は、西仙北小学校の5年生児童50名、西仙北中学校の3年生生徒43名が田植え体験を行っております。また、地元の保育園児が応援部隊ということで見学しております。午後からは西仙北高校の全校生徒75名が参加し、現在、田植え体験を行っているところでございます。

本事業は、長年引き継がれてきた「刈和野の大綱引き」の将来につながる人づくりを目的に、地元の小中高の児童生徒が一丸となり農業体験を今年度から開催しております。

秋には、稲刈り、はさがけ作業を行い、稲わらは、来年2月10日開催予定の「刈和野の大綱引き」の大綱に使用し、また、収穫した米については、各学校において授業等で活用いたします。大綱交流館からは以上でございます。

吉川教育長

なお、その田植えの模様を、今日秋田放送ABSで放送されるかもしれませんので、よろしければご覧ください。

次に、中仙公民館長、お願いします。

佐々木中仙公民館参事

中仙公民館長は、本日別の会議に出席しておりますので、佐々木から報告させていただきます。中仙公民館からは4項目記載しております。

内容につきましては、記載のとおりでございますのでよろしくお願いいたします。以上です。

吉川教育長

次に、協和公民館長、お願いします。

佐藤協和公民館主幹

本日、協和公民館長の阿部ですが、事情により欠席となっておりますので、私、協和公民館の佐藤と申しますが、代理させていただきます。よろしく願いいたします。

協和公民館は、2項目掲載しております。

2の、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、順調に進んでおります。以上です。

吉川教育長

次に、南外公民館長、お願いします。

佐藤南外公民館長

南外公民館は、5項目記載させていただいております。詳細はご覧のとおりですが、各種団体の総会は書面会議となっております。以上です。

吉川教育長

次に、仙北公民館長、お願いします。

竹村仙北公民館長

仙北公民館は、6項目挙げさせていただいております。

4つ目の暮らしの達人講座の第1回目ですが、本日24名の参加で行っております。会議や総会等につきましては開催しておりましたが、参加者を募っての講座等につきましては、今日からとなっております。

記載しておりませんが、協和公民館同様、ワクチンの接種会場となっております。5月20日現在で約2,050の方が接種を終えられているとのことです。以上であります。

吉川教育長

公民館で接種会場は2か所、「和ピア」と「ふれあい文化センター」ですね。最後に、太田公民館長、お願いします。

草薙太田公民館長

太田公民館からは、5項目挙げさせていただいております。

2番の、民謡秋田おはら節全国大会実行委員会総会についてですが、こちらは、9月開催予定の「秋田おはら節全国大会」の実施などについて検討しております。

近隣の大会の状況や、出場者が高齢であるとの意見があることなどから、昨年引き続き中止と決定しております。太田公民館からは以上です。

吉川教育長

以上、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様からご質問等ございましたら、お願いいたします。

民謡の全国大会は大仙市に3つありますが、「おばこ」「おはら」が中止になりました。神岡の「飴売り」は11月ですね。

渡邊神岡中央公民館長

はい、11月です。昨年は中止になり、中止の判断をして通知を出したのは6月30日でしたので、今年度もその頃を目処に、実行委員会を開催して開催の可否を決定したいと思います。秋田県内の民謡の全国大会では「飴売り節大会」が最後ですので、直前の大会の開催状況や新型コロナウイルス感染症の状況等を注視しながら検討してまいりたいと思います。

吉川教育長

ありがとうございます。

ほかに何かありませんか。

各委員（なし）

吉川教育長

それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

次に、付議案件に入ります。

議案第36号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第2号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育指導課長から順に、報告をお願いします。

高橋教育指導課長

それでは、議案第36号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第2号）案に関する臨時代理について」、ご報告いたします。資料は、6ページから14ページまでとなります。

本案は、この補正予算案を市議会に提案するに当たり、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時代理として同意したため、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

資料8ページをご覧ください。

はじめに、今回の教育委員会関係の一般会計補正予算案の概要についてご説

明いたします。

10款教育費であります。関係項目の補正前の額が37億2,534万5,000円、補正額が1億7,229万6,000円、補正後の額を38億9,764万1,000円とするものです。

補正後の内訳についてですが、1項の教育総務費に119万9,000円、2項の小学校費に3,234万1,000円、3項の中学校費に9,073万2,000円、5項の社会教育費に4,802万4,000円をそれぞれ増額するものです。

各事業につきましては、所管ごとに説明いたします。

まず始めに教育指導課からです。

資料9ページをご覧ください。

事業名は「キャリア教育推進『総合的な学力育成』事業費」です。補正額の財源内訳は県支出金からとなっております。

これは、「総合的な学力育成」事業として計画されていたものの中に、新たに「いのちの教育あったかエリア事業」を追加したもので、本事業は道德教育についての県委託事業となります。

「4. Act」をご覧ください。対象となるのは、仙北中学校区地域であります。本県道德教育で重視する「命の尊さ・思いやり」の心を醸成するために、家庭・地域との連携による地域社会全体で道德教育に取り組むという内容となっております。

次に、10ページをご覧ください。

事業名は「GIGAスクール推進事業費」です。補正額の財源内訳は国庫支出金からとなっております。

これは、児童生徒一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現を図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大による長期休校に備え、在宅での学びを保障することを目的とするGIGAスクール推進事業費の中に、1学級1台の大型ディスプレイの設置を盛り込んだものです。

「4. Act」をご覧ください。新型コロナウイルス感染症の拡大等によりオンライン授業が必要となった際に、大型ディスプレイに多くの児童生徒の顔を映して授業を行うことが可能になるほか、通常の授業でもタブレットと併用して活用することで、より高い学習効果が期待されます。

教育指導課所管分については、以上であります。

吉川教育長

続けて施設管理課、お願いします。

小野地施設管理課参事

施設管理課所管分につきましてご説明いたします。

資料11ページをお開き願います。

10款2項及び3項1目12事業の「校舎等維持補修及び施設整備費（小・中

学校費)」につきましては、補正前の額 4,943 万 1,000 円に 7,721 万 1,000 円を増額補正し、補正後の額を 1 億 2,664 万 2,000 円とするものです。財源内訳は、国庫支出金 3,830 万 4,000 円、市債 2,620 万円、その他 387 万 1,000 円、一般財源 883 万 6,000 円となっております。

事業の概要といたしましては、事業説明書「4. A c t」をご覧ください。

まず、寄附金に係る修繕としては、令和 3 年 3 月に千葉県在住で中仙地域出身の方から、母校の教育環境の整備に役立ててほしいと 1,000 万円の寄附金の申し出がありましたことは、前回の定例会において説明させていただきましたが、この寄附金を活用して管理備品等を購入するものです。豊成小学校には下足棚 7 台と遊具 1 基を設置し、中仙中学校には物置 1 棟を設置するもので、これらに掛かる事業費の合計は 387 万 1,000 円であります。

次に、大規模改修工事としては、障がいがある生徒の学校生活環境を改善するため、乗用エレベーターを設置し、バリアフリー化を図るものです。この事業は、国の令和 3 年度当初予算における補助事業の採択に伴う補正予算であり、中仙中学校エレベーター設置工事を追加で実施するものです。

次の 1 2 ページをお開き願います。

1 0 款 2 項及び 3 項 1 目 1 1 事業の「学校施設管理費（小・中学校費）」につきましては、補正前の額 3 億 2,941 万 3,000 円に 612 万 9,000 円を増額補正し、補正後の額を 3 億 3,554 万 2,000 円とするものです。財源内訳は「その他」で教育文化基金繰入金を活用することとしております。

事業の概要としては、先ほどと同様に、寄附金を活用して教材備品等を購入するものです。豊成小学校にはプロジェクター 1 台、組立式スクリーン 1 台、会議用椅子 110 脚、椅子専用台車 4 台、中仙中学校にはプロジェクター 1 台、組立式スクリーン 1 台、電子黒板セット 1 式、フルート 1 本、チューバ 1 本、紅白幕 10 張、生徒用椅子 155 脚を用意するもので、これらに掛かる事業費の合計は 612 万 9,000 円であります。先ほどの 387 万 1,000 円と合わせますと、寄附金 1,000 万円となります。

施設管理課所管分につきましては以上であります。

吉川教育長

次に、生涯学習課、お願いします。

大沼生涯学習課長

それでは、生涯学習課所管分について、説明いたします。その前に、前回第 4 回定例会案件の補正予算説明においてご質問のありました件について、回答が不十分でしたので、ここでご説明申し上げます。

質問の内容については、公民館管理費事業説明書内の事業の目的及び目標欄にある各地域関係施設利用者数の数字について、目標が 47 万 5,000 人に対して令和元年度の利用者実績が 36 万 4,000 人と、目標と実利用者数との差が大きい

のはなぜかということでしたが、目標数値については平成27年度の実績数値を基に算定しており、事業説明書の中で目標数値として明記しておりました。しかし、現在の状況では、令和元年度実績で36万人と利用者数が年々減少している中で、目標設定が大きい状況であるため、現状にあった数値を目標設定すべきであったと考えております。

また、コロナ禍の中で施設利用が大幅に減少していることから、目標数値については設定することができないので、数値は明記しないこととさせていただきます。大変申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。

それでは、本補正予算の説明をいたします。

資料13ページでございます。

10款5項3目10事業「公民館管理費」につきまして、1,082万8,000円の補正であり、補正後の額を1億9,334万3,000円とするものであります。補正額は全額一般財源であります。

「4. Act」をご覧ください。

サンクレスト大曲については、平成4年に建築され築29年が経過している施設であります。これまでも多くの市民から利用されておりますが、現在、体育室天井全域の断熱材が経年劣化により剥離している状態であります。特に冬場には剥がれた部分から寒暖の差により結露が発生し雫の落下があり、体育室利用者の運動時にスリップによる転倒の危険性が増すなど、利用者の安全が危惧されていることから、利用者の安全を確保するため、天井全面の改修を行うものであります。

施工内容については、現存の天井断熱材を剥ぎ取り、発泡ウレタンを吹き付け、その上に不燃コートを吹き付ける工法となります。

改修工事費に1,022万円、実施設計業務に60万8,000円を補正するものであります。

次に、14ページをお願いいたします。

10款5項3目21事業「四ツ屋公民館改築事業費」につきまして、3,719万6,000円の補正であります。財源につきましては、市債で2,820万円充当し、残り899万6,000円が一般財源であります。

「1. 計画」をご覧ください。

四ツ屋公民館は、昭和55年に建築され、築40年以上が経過し、施設や設備の経年劣化に伴い運営コストが年々かさんできております。また、耐震診断の結果、体育館については耐震補強対策が必要とされていることから、四ツ屋公民館を建て替え、地域の拠点となる施設として、生涯学習施設のみならず防災拠点としての役割を担う、地域住民が寄り添い、時代のニーズに対応した施設を目指すため改築を行うものであります。

「2. 実行」をご覧ください。

これまで、施設の建設に当たっては、「四ツ屋地区コミュニティ会議」「四ツ屋地区新しいまちづくり推進プロジェクト委員会」が、地区住民の意見や要望を取

り入れた「四ツ屋地区地域ビジョン」を平成28年3月に策定しております。このビジョンの方向性を尊重し、将来に向けたコミュニティづくりのモデル地域として新たな拠点施設を整備することとなりました。

「4. Act」をご覧ください。

四ツ屋公民館は、これまで説明したとおり、施設や設備の経年劣化等に伴い運営コストが年々かさんできていることや、耐震診断の結果、体育館については耐震補強対策が必要とされていることから、「地域の拠点となる施設」として公民館の建て替えをするものであります。

今回の補正内容についてですが、基本設計・実施設計一式を来年度までの継続費を設定し業務を委託します。

また、地形測量、地質調査、用地測量、路線測量、不動産鑑定評価業務を委託し、その他、アスベスト調査手数料や建築確認手数料、構造計算適合判定手数料、省エネルギー届出適合判定手数料の予算を計上しております。

次に、別紙でA3横1枚ものの資料をご覧ください。

四ツ屋公民館改築構想（案）についてご説明いたします。

左側の上部は、現況面積に対する構想案の面積であります。将来的に少子高齢化、人口減を考慮し床面積を縮小しております。

次に、左下の建設地の検討をご覧ください。

新たに建築する公民館については、現公民館の写真でいえば下側の空き地で、現在公民館の臨時駐車場として記載の地権者から借りている土地ですが、これを市で取得し、事務所棟、ホール棟、プレハブの倉庫を新築いたします。

現在地については、解体後駐車場及び今後の複合エリアとして活用することとしております。

次に右側上部をご覧ください。改築構想の平面図であります。

事務所棟については、高齢化社会に対応するためユニバーサルデザインの平屋建てとします。

ホール棟については、スポーツ少年団のミニバスケットボールに対応する大きさとし、小規模な収納式ステージや器具庫、更衣室を設けます。

その他、防災に関わる備品や備蓄品、四ツ屋まつりで使用する備品、公民館備品等が収納できるプレハブ倉庫を設けることとしております。

次に右下をご覧ください。

事業スケジュールについてですが、議会で予算承認後、直ちに基本設計・実施設計業務委託を発注し、その他の測量業務や調査業務等を順次発注いたします。

2か年継続で設計業務を委託した後に、令和4年度に建設工事に着手し、令和5年の夏頃までには建設工事を終え、引っ越しを経て新たな公民館での業務を9月下旬頃から開始したいと考えております。

最後に、四ツ屋地域は、地域全体のまちづくり活動を、地区コミュニティ会議を中心に各種団体等が連携して活動している先進地域であり、将来に向けたコミュニティの在り方のモデル地域として、生涯学習と地域づくり活動、地域交

流などを組み合わせた、新たなコミュニティ拠点施設として整備してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

吉川教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご質問等ございませんでしょうか。

工藤委員

教育指導課の「キャリア教育推進事業」のところで、今回仙北地域となっています。今後の方向性として次年度以降も、ということになっていますが、仙北地域を今回選んだ理由と、今後の活動について教えていただけますか。

高橋教育指導課長

近年の道徳教育に関する取組状況や、小・中学校の連携の面から判断し、今回は仙北地域が一番妥当ではないかということで決まりました。また、これは県の委託事業になっており、県南地域でもいろいろな市町村を回して行っている事業になります。

吉川教育長

前回大仙市に当たったときは神岡地域で、順番に各地域を回っていくのだと思います。この県の事業が続く限りは、できれば全部の中学校に回したいと思っております。

他に、何かございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長

それでは、本案は報告どおり承認することにご異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、ご異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。

次に、議案第37号「給食センター運営委員会委員の任命又は委嘱について」を議題といたします。学校給食総合センター所長、説明をお願いします。

佐藤学校給食総合センター所長

それでは、議案第37号、給食センター運営委員会委員の任命又は委嘱について、ご説明申し上げます。

資料は、15ページから17ページになります。

本案は、給食センター運営委員会委員の任期が令和3年5月31日をもって満了することに伴い、16ページの名簿の方々を任命し、又は委嘱することについて、教育委員会のご承認を求めるものであります。

給食センター運営委員会委員につきましては、「大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例」第6条及び第7条に規定されており、学校給食センターの運営に関する重要事項について審議し、必要な助言を行うこととされております。

17ページをご覧ください。運営委員会の委員は20人以内とし、その構成につきましては、「市長部局の職員」、「小中学校の校長」、「小中学校のPTA会長」、「保健所長」、「知識経験者」とされております。

戻りまして16ページの委員名簿をご覧ください。

知識経験者であります「1番 伊藤晴通 氏」と「2番 田口昭博 氏」、保健所長の「3番 豊島優人 氏」、市長部局の職員の「20番 舛谷祐幸 氏」の4人の方は再任で、他の16人の方々は新任であります。

任期は、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間となります。

以上、議案第37号についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご質問等ございませんでしょうか。

学校関係は異動でこのようになりました。

また、全部の地域から選ばれております。

各委員（なし）

吉川教育長

それでは、本案は原案どおり任命又は委嘱することにご異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、ご異議なしと認め、本案は、原案どおり任命又は委嘱することにいたします。

以上で、付議案件の審議を終わります。

次に、次第の5番その他に入らせていただきます。

はじめに、前回、話題となった部活の抽選の有無についてと、今、報道等で注目されている校則について、大仙市の状況を事務局長と教育指導課長から説明いたします。

まず、部活の抽選について、事務局長からお願いします。

#### 築地事務局長

前回話題となりました部活の抽選についてお話いたします。

市内に10校、中学校がありますが、それぞれの中学校から聞き取りをしました。校長、教頭、あるいは部活動担当の先生たちからです。結論としては、昨年度、今年度において、抽選あるいは人数を調整したということはないようでした。

実際には4月に部活の見学期間があります。その見学期間の中で、部員数や活動内容など様々な情報について説明を受けながら、4月半ば過ぎに正式な入部の願いを提出します。

全ての学校で、子供たちが最初に書いた第一希望のとおり入部しているようです。活動の途中で転部した子どももいるようですが、希望した部活に入っているというのが現状でございました。以上です。

#### 吉川教育長

続けて、校則について教育指導課長からお願いします。

#### 高橋教育指導課長

最近、ニュースや新聞で取り上げられておりましたので、市内の小・中学校に簡単なアンケートという形で実情をお聞きしました。

その結果を資料1として載せてあります。

「校則」というものを設定しているという学校はゼロでした。今は、「校則」といった学校の方で一方的に決めたようなものはないようです。

2番、「校則」ではないが、児童・生徒が主体となって考えた「心得」のようなものがある、という回答が9校からありました。記載の小・中学校からの回答です。

3番、その他として、特に設定はしていないが、生活のきまり（ルール、約束）や目指す姿を児童や家庭に示し、共通理解を図りながら指導している、については、主に新入学の説明会等で保護者向けに、学校での望ましい生活の仕方や服装などを示しているというものです。これが圧倒的に多く19校からの回答がありました。

それから、「生徒心得」のようなものはあるが、かなり昔からあり、その当時には生徒が主体となって決めたものではないかもしれない、という回答が2校

からありました。

新聞・ニュース等で話題となっている下着の色のことについて、特に触れているのは中学校です。校則ではありませんが、夏服を考えた場合、ポリエステル製のワイシャツの下に、何か吸汗性のあるTシャツや下着を身に着けるように勧めているようです。もちろん生徒と話し合い、納得のうえで決めていると思いますが、どうしても透けて見えてしまうため「白色」ということで示している学校が大変多くなっております。白色の下着又はTシャツで、Tシャツの場合は柄が透けるためワンポイント程度として示している学校が多い状況でした。

また、ソックスやベルトの色に触れている中学校もあり、おそらく生徒会と生徒指導の担当が話し合いのうえ決めているものと思いますが、派手ではない色や、ソックスの場合は白などを示している学校が多い状況でした。私からは以上です。

吉川教育長

昔はどの中学校も生徒手帳があり、男子は全員が坊主頭でしたね。多分最初は髪型の自由化運動が高校あたりから出てきて、学校による「校則」が主体という方針から、「生徒の考え」が主体に変わったと思います。今は生徒会が生徒総会等で決めているようです。報道にあるような、人権問題に関わるようなものは、本市では見当たらないのではないかと考えています。

このことについて、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

工藤委員

アンケートについて、「校則」がありますか、という問いについて、教育委員会はわかっていながら聞いていることですよ。学校に校則があるかどうかを、教育委員会は把握していないということになるのかと思いましたので。

学校に校則がないのはわかっているけれども、あえて「ありますか」という問いをしている、ということではよろしいでしょうか。

吉川教育長

校則や生徒心得は、校長の権限です。教育委員会では校則について特に指導等はしておらないので、改めてこのような形でアンケートを取りました。

校則という形ではもう残っていないのではないかと考えていましたが、教育委員会が校則の有無を把握していなければならない決まりはないので、学校に任せている状況でした。

工藤委員

今後、校則が作られた場合、そのことを報告してもらうルールがあっても良いかと思いました。

吉川教育長

全学校に対して、教育委員会が統一した方針で何かを進める場合や、明らかに問題が認められる場合に指導・是正を求めるということはあります。例えば校則のような校長の権限について干渉するということは、学校の自主性を妨げることにつながる、という懸念がないわけではありません。ただし、学校から情報ももらい、現状を把握することは続けていきたいと思えます。

全国的に報道等がされている中で、この3月に熊本市では教育委員会が学校に向けたガイドラインを出したりしています。大仙市では、今回アンケートを行った結果、特に問題はなかったのがガイドラインを出す必要はないと思っています。おそらく、人権に関わるような問題について、特に高校を中心に是正していくという全国的な流れになるのではないかと思います。

大仙市では特にそこまでの必要はないと思っています。

このことについて、他に何かありますでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

では次に、GIGAスクール構想の、児童生徒1人1台タブレット端末の利用状況について、教育研究所長からお願いします。

山信田教育研究所長

1人1台タブレット端末の利用状況についてご報告いたします。

資料No.2をご覧ください。

はじめに、ネットワークの環境ですが、前回、非常に環境が良くない話をしましたが、5月19日の段階で市内の全小中学校の設置工事及び設定が、予定では終了したこととなっております。

終了した各学校の話では、状況は改善されたとのことですが、ただ、アクセスポイントの場所や数、容量等の影響から、まだ校内のどこでもインターネット利用が可能という状況ではなく、特に体育館などはポイントが入っていないため利用ができないという状況であります。

また、ある学校では、アクセスポイントが廊下側に設置される関係で、教室内でも廊下側は環境が良く、窓際は悪いという状況があるようですが、以前よりはだいぶ改善されたようで、インターネットなども複数台で活用されている状況が見られるとのことでした。

続いて2番、事業推進体制の整備についてですが、今年度、各学校で1名、ICT活用推進担当教員を任命していただき、推進のリーダー的存在として活動していただいております。別紙1をご覧ください。6月3日に担当者同士がオンラインで会議をもち、各校の状況、要望や課題、使用時の約束等について共通理解を図り、推進方針について話し合う予定であります。

一方、大仙市全体としての推進体制の整備として、ICT活用推進拠点校事業として、市内の小学校6校と中学校3校、全9校を拠点校として先進的な推進を進めているところです。また、GIGAスクールアシスタント6名の配置を予定しており、現在はまだ2名ですが、拠点校を中心に配置しております。先進的に取り組む学校において頑張っていたいただいているところです。

続いて、現在の利用状況ですが、別紙2をご覧ください。4月の実践状況ですが、私どもが各学校を訪問して授業を視察したものをまとめたものです。これを各学校に配信し、共通理解を図りながら共有していく取組であります。

4月の、まだネットワーク環境が十分に整っていない状況でしたので、小学校においてはカメラやビデオ機能を使った実践が多く取り入れられておりました。

一方、ある中学校では、生徒が自分のその日の健康状態をタブレット端末に入力し、養護教諭が集計するという取組を行っておりました。また、生徒総会の資料を事前に個人のタブレットにダウンロードし、ペーパーレスで行うという取組を実施している学校もありました。

5月に入り、環境がだいぶ整ったことで、学習ドリルに付属しているWebアプリを使い、漢字や計算の練習をする学校が出てきております。

続いて、今後の研修についてですが、児童生徒向けに「Teams チャレンジ」として別紙3のような研修を企画しております。業務委託先である東北ITbook株式会社さんの指導者を各学校に派遣し、学校の要望に合わせた児童生徒用の研修を行うもので、既にスタートしており、今日現在で市内の16校から活用の申請が来ております。夏休み前を目処に全部の学校を回り、学年に応じた研修ができればと考えております。

また、教職員向けの研修につきましては、別紙4ですが、今年度の教育委員会の課題別研修Bとして「ICT活用推進」の研修を年3回企画しております。

第1回目は、5月31日にオンライン会議で行い、主な目的は下の「課題」の部分にあるとおり、一つはICT活用実践を蓄積し、市内全部の学校で共有していくというものです。もう一つは、年間指導計画への位置づけを目的として研修を進めていきたいと考えております。

最後にその他ですが、現在「Teams」を使い各校から、タブレット端末使用に関する約束や留意点についての意見や、運用面についての課題、ソフトの要望等を募っている状況であります。これらについても、次回のGIGAスクール構想推進委員会等でも話題にして進めていきたいと考えております。

現在の状況は以上です。

吉川教育長

このことについて、委員の皆様からご質問等ございませんでしょうか。

伊藤委員

資料2のネットワーク環境の整備のところで、だいぶ環境は改善されたとの

ことでしたが、体育館や一部のところでは繋がりにくいところもあるということでした。去年はW i - F i のモバイルルータの貸し出し用のものを用意していたと思いますので、活用すれば良いのではないかと思います。みんなで使うのは難しいかと思いますが、体育館でのプレゼン等で他の学校と通信したりする用途であれば使えると思いますので、検討するのも良いと思います。

吉川教育長

ルータは500台以上準備していますが、年次計画で増やしていかなければいけないかと思います。体育館も含めて全部の環境をしっかりと整えるというのはかなりの設備投資が必要となるようです。今あるものを活用していければと思っております。

7月から教育委員と教育長の合同学校訪問が始まりますが、その中で授業を観る際に、タブレットを活用した授業を組み入れてもらうようお願いしておいてください。

ほかにございませんか。

無ければ、その他のことでお聞きしたいことなどはありませんか。

中島委員

新型コロナのことですが、変異型ウイルスが従来型に置き換わってきているということで、秋田県内でもかなり変異型が検出されている状況です。感染力が強いことと、秋田市内などでは市中感染化してきているのではないかとされています。会食もしていないし、外でマスクを外していないのに、どこで感染したか分からないというケースが出てきていまして、おそらく空気感染に近いような状況ではないかとされています。やっぱり換気が重要だということで、この会場のように2方向の換気で空気を流して空気を入れ替えることが重要だと言われているので、いろんな場面で、学校や公民館などでも換気をしっかりといただければと思います。

吉川教育長

これから暑くなると熱風が入ってくるかもしれませんが、そういうことは言われていられませんので、冷房をつけながらもしっかりと換気が必要ですね。特に学校は、子供たちが密になりやすいので、再度、換気の仕方、重要性の周知をお願いします。

ほかになにかございませんか。

風登委員

G I G Aスクールのスタートプログラムについて、委員としてすごく気になるのは、学校間格差、更には同学年内での学級間格差、特に小学校の場合は想定以上に出るような気がします。非常に大変とは思いますがどのように進めて

いくのか。義務教育において大きな差が生じることは許されないと。このプログラムは取組内容等を情報共有ということで、きちんと進められることを期待するのですが、それでもすごく差が出るのははっきりしているような気がする。先生たちの間で良く情報交換をして進めていただきたい。とても気に入っているところ。

吉川教育長

視聴覚機器なども、これまで先生によって使用頻度の違いがありました。全部の授業でICT機器等を使えば効果が上がるというものでもないと思います。

どんな授業を求めているか、子供たちのどんな力を育てたいか、そのために必要であればタブレット等を使えば効果がある、ということが大事だと思います。ICT機器を使うための授業をするのではなく、授業において非常に効果があるからICT機器を使つての授業をする、ということを先生たちに理解してもらわないといけません。活用するために、多忙になっても良くないです。

ICT機器等を活用した結果、効率が非常に上がり、子供たちの理解も増し、目指す姿に近づいている、といった活用にならなければ長続きはしないと思います。研修等でこういった点も話し合いながら進めてもらいたいと思います。

ほかには何かございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長

よろしいですか。

それでは教育総務課長から次回の日程についてお願いします。

田口教育総務課長

はい。次回定例会ですが、6月23日水曜日午後3時30分から、今回と同じ、ここ大会議室にて開催したいと思っております。よろしくお願いいたします。

吉川教育長

では、次回定例会は、6月23日水曜日の午後3時30分から、ここ本庁の大会議室ということでお願いいたします。都合が悪い場合は教育総務課までご連絡いただきたい。今のところ、ご予約はよろしいでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

ありがとうございます。では、次回の定例会は、そのように予定いたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。  
定例会を閉じさせていただきます。  
ご苦勞様でした。ありがとうございました。